

情報セキュリティポリシーの概要

平成12年7月
内閣安全保障・危機管理室
情報セキュリティ対策推進室

IT革命による高速な情報の流通

電子政府への取組み

政府システムへのアクセスの増加

個人情報等の情報が漏洩する脅威

情報が改ざんされる脅威

情報が利用不可能になる脅威

情報セキュリティ確保のため、明文化された情報セキュリティポリシーの策定が急務

策定

評価・見直し

導入

運用

策定～導入～運用～評価・見直しを繰り返し高いセキュリティ水準を実現

情報セキュリティ
ポリシーに関する
ガイドライン

最高情報セキュリティ責任者及び情報セキュリティ対策委員会の設置により情報セキュリティ確保のための体制を確立

最高情報セキュリティ責任者

情報セキュリティ委員会

監査班

ポリシー策定作業班

情報管理担当課
(LAN管理担当課等)

外部委託業者

局内情報
セキュリティ担当官

局内情報
セキュリティ担当官

各課担当者

各課担当者

各課担当者

各課担当者

物理的
セキュリティ

人的
セキュリティ

技術的
セキュリティ

運用

情報セキュリティ
対策

物理的セキュリティ、人的セキュリティ、
技術的セキュリティ、運用の観点から包
括的な対策を実施